

教育相談

■学業不振の治療教育<小学生は毎週水曜、中学生は土曜。いずれも午後4時> ■チック症と仮性近視の治療<毎週月・金曜日の午後4時> 場所は、区教育相談所(電話888-5466)。

区のお知らせ

足立区 企画室 (882) 1111 足立区千住一丁目50

人口調べ

(昭和44年10月1日現在) 世帯 172,024 男 286,780 女 272,981 計 559,761 (前月より 2,249人の増加)

水路の安全対策を

重点施策で推進

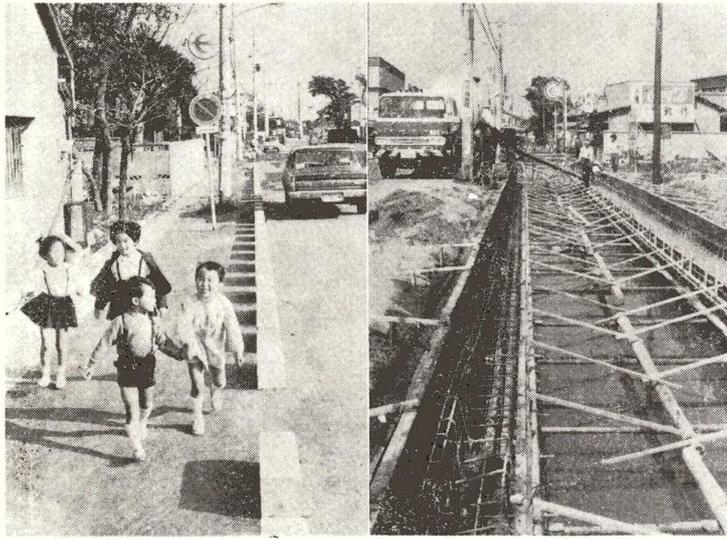
完全実施にはなお七十億円

新聞紙上などに、最近、水路の安全対策が話題にのぼっています。今回は、足立区の水路安全対策事業について特集しました。水路の改修は、水害をよくするばかりではなく、交通事故の防止や子供の水死事故防止にも重要な役割を担っており、区では水路改修を「生活環境の整備」という重点施策の中に組み入れ、毎年多額の費用を投じてきました。今年度分を多めまして、区は、当初・補正予算合わせて三億九千万円を

▼水路の状況

青、足立区は海に面している低地帯の一部です。その後、自国産近くまでの距離に相当する、地盤が低く、また、自然の堆積作用で油積地といわれ、現在は、そのうち約七五の部分的な地盤沈下などにより、水害の危険が常に潜んでいます。土質が肥えて農産物が盛んに管理されており、残りは耕地を整理し、すくすく出るので、水路が荒れ、農業用水路が荒れ、合や区画整理組合が管理している町・足立区とまでいわれています。

在来の水路は、ほとんどが木柵の水路の長さは約三五〇キロメートルあり、おおよそ東京から名やコンクリート柵のない素掘りも



竹の塚一丁目竹塚堀改修工事(写真右)と改修後(左)

▼改修の考え方

学校の近くはフタカゲ歩道 落ちやすい所は金網柵

このため、区では、出水防止に主眼を置いて水路の改修や排水路の建設に力を入れています。水路が急増し、自動車の交通量が増えるにつれて、交通事故や水死事故防止のための柵からの水路改修も必要となり、ここ数年、改修の考え方に立って水路安全対策事業を進めています。



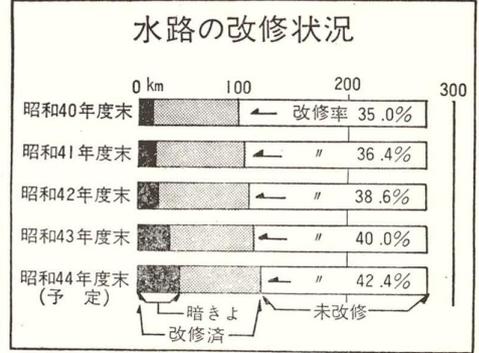
改修の方法としては、一、車の流れをスムーズにして交通事故を防ぐため、水路を踏き易くして道路を広げる。二、近くに学校がある場合、水路にフタをかけて、通学路用の歩道(単歩道)にする。三、水路に人が落ちやすいところには防護柵を取り付ける。

今年度は区費で三億九千万円 都補助金一億九千万円

区が管理している下水路二七五キロメートルのうち、改修が済んでいるのは、昭和四十四年三月末日現在、一〇キロメートル(暗きよ)三〇キロ、開きよ八〇キロ)で、改修率は〇パーセント。暗きよやフタカゲ、道路が広くなることも防げるとし、一三三鳥の改修工事ですが、工事費が、一メートル改修するのに一

▼ことしの計画

以上のような現状と考案に立って、今年度は次のとおり水路安



都の補助金によるもの、一、金網柵三三〇メートル、工費九千七百円。二、フタカゲ三八〇メートル、工費九千三百円。

お願

水路、道路などの公有地と面しているところに「家」や「い」などを建てたり、土地を売買するときは、土木部用地管理係へご連絡ください。職員立ち合いのうえ境界線をツキリさせませんと土地の買主が損をする場合があります。また建築物などを一部取りこわしてはいたかたければならないことでもあります。ご注意ください。

工業用ミシンの

足立区職共其職業補導所(千住曙町三九七)では、十一月十七日から二十八日までの十日間、同所内で工業用ミシンの技能講習会を開きます。

技能講習会

- 趣味と教養の教室
献血しよう
消費者教室
中央図書館催し物
勤労青年団体研修会

十二月一日から住居表示実施

西新井・興野地区に、十二月一日から第八次の住居表示を実施します。対象地域は、西新井町興野町、本町二丁目、同五丁目、北斎町、高野町および沼田町の一部(同図参照)で人口約二万六千人、世帯数約二千三百、戸数五千七百。

新しい町名と実施価格は次のとおりです(単位は平方キロメートル)。



特別支出金

西新井町一丁目一〇・二六
同 二丁目一〇・一八
同 三丁目一〇・〇九
同 四丁目一〇・二二
同 五丁目一〇・二〇
興野町一丁目一〇・三三
同 二丁目一〇・一八
同 三丁目一〇・〇九
同 四丁目一〇・二二
同 五丁目一〇・二〇

なわ、対象地域の家庭には、新しい住所の表示、土地・家屋などの登記物件および自動車運転免許証の住所変更届を手続きするに当たって、この特別支出金が支給されることになり、別表のとおり別表支出金が支給されることになりました。

支給額は、死亡の場合一人七万円、区民税が課税されていない世帯で、乳幼児のいる家庭に、一月一キログラム、生牛乳の割合は、一月三合、各出張所管内の指定薬局で受給券を引き替えます。また生乳の場合は、指定牛乳店から毎日自宅へ配達します。

お宅へは、母子健康手帳と印鑑を持って、出張へおいでください。

米の新通帳発行

十一月一日から「米の新通帳」が新しいものに切り替わります。新通帳は、十月二十日から各出張所でお取りいただけます。必ずお受け取りください。ただし、この日(十一月一日)以前から当区に在住しているか、新通帳は、それまで発行したお米通帳に引き継ぎさせていただきますので、お米通帳から受け取ってください。

ミルクをさしあげます

出産前後の主婦や赤ちゃんの乳母が不足している世帯に、乳牛乳をさしあげています。対象となる世帯は、乳牛乳をさしあげたい世帯で、乳牛乳の量は、一月一キログラム、生牛乳の割合は、一月三合、各出張所管内の指定薬局で受給券を引き替えます。また生乳の場合は、指定牛乳店から毎日自宅へ配達します。

妊産婦と乳児のいる家庭に

妊産婦と乳児のいる家庭に、乳牛乳をさしあげています。対象となる世帯は、乳牛乳をさしあげたい世帯で、乳牛乳の量は、一月一キログラム、生牛乳の割合は、一月三合、各出張所管内の指定薬局で受給券を引き替えます。また生乳の場合は、指定牛乳店から毎日自宅へ配達します。

お札

小台二丁目三三二に住居原田作蔵さん(八十歳)は、敬老会に自分のお札を加え、九月三十日、「区」の青袋資金に二万五千円の寄付をさせていただきます。

最高五百万円を融資

事業の一運転資金、「設備資金」として利率年歩二厘二厘四厘(五厘)でお貸しします。申し込みの合は、国民金融公庫千住店(電話八八一六)に七五)または、区役所内「中小企業相談所」へ。

町ぐるみで、ねずみ退治を

冬は、ねずみ退治に絶好の季節です。ねずみは、食糧を食い荒らすばかりではなく、赤痢、腸チフス、ペラペラスなどの病原菌を運ぶ媒介者として、生活の妨げを及ぼすおそれ、「生活の敵」です。区では、来年三月まで「ねずみ退治」を推進し、ねずみ退治の指導や講習会を各地で開いたり、衛生班が駆除作業をするなど、ねずみの駆除を強力に推進していきます。

花自動車のパレード

「児童権利宣言十周年を記念して」東京児童権利委員会主催で、十一月十四日(金)午後一時二時から、花自動車のパレードを行います。コースは、魚沼駅北口より、光街道を区役所下千住大橋、児童権利宣言一九五九年十一月十日、第十四回国連総会で採択された宣言、児童が法律その他を通じて健全に育てられる権利を保持し、他の特別の保護を受け遊戯し、レクリエーションに関する権利を保持し、児童に関する特別の保護を受ける権利を定めています。

職業メモ

▽明るい職場を築き、従業員を確保し、事業を繁栄させるため、今すぐ失業保険に加入しましょう。従業員一名でもOKです。▽八六の講習会を、十一月十八日から二十日の三日間開きます。

税務メモ

▽十一月三日：申告所開業(第一期の納期)▽十一月一日：個人事業税(第一期の納期)▽毎月第三日曜日を「家庭の日」にしましょう

こんな場合は……

問 加入後、他府県に移転した場合はどうなりますか。
答 自動的に無効になります。ただし、共済期間中(二年以内)に再び転入したときは、残りの期間が有効です。

継続加入しましょう

交通災害共済

有効期間(1年間)満了が近づいています

問 加入後、他府県に移転した場合はどうなりますか。
答 自動的に無効になります。ただし、共済期間中(二年以内)に再び転入したときは、残りの期間が有効です。

問 加入後、一年たつたらどうなりますか。
答 自動的に無効になります。また加入し直す必要があります。

問 自分で申し込みに行かないとき、代理でも申し込みできますか。
答 できます。ただし、住所、氏名、生年月日などは、正確に記入してください。

問 乳幼児や老人も加入できますか。
答 できます。二十区内に在住しているか、年齢制限状態の制限はありません。健康状態が良好な場合は、旅行先でも、自分の方注意で交通事故をおし傷を受けたい場合、見舞金を受けられます。

問 一度見舞金を受けたいと、すぐにまた交通事故でケガをした場合、一度見舞金を受けられますか。
答 共済期間中であれば一回でも受けられます。ただし傷を受けから一年以内に請求しません見舞金は受けられません。

問 当初の医師の診断で見舞金を受けその後、再度より傷が重くなったときの見舞金はありますか。
答 一度見舞金を受けられたら、これを証明する書類を添えて再請求すれば、その差額も受けます。ただし請求期間は、一年です。

問 見舞金は、いくらもらえますか。
答 死亡五十万円、全治六か月以上の傷害十万円、三か月以上十五万円、一月以上三万円、一週間以上五日、一週間未満一日です。

なわ、このことは、区役所内、交通災害共済窓口へお問い合わせください。

原田作蔵さんら二百九名

十一月三日 区の表彰を受ける

社会公衆事業功労者 後藤部一 佐藤サハ、田口君子、羽住さき子、吉田三郎、石田忠一郎、大久保金次、柏崎高橋、高橋義一、山田新次、橋本善市、山田山田、山田新次、吉田利男、相原忠彦、大倉徳三、古吉吉、倉本甚兵衛、加藤正次、古吉吉、倉本善彦、松本敏郎

入命救助 鹿倉孝之、向塚今朝雄

社会教育功労者 後藤部一 佐藤サハ、田口君子、羽住さき子、吉田三郎、石田忠一郎、大久保金次、柏崎高橋、高橋義一、山田新次、橋本善市、山田山田、山田新次、吉田利男、相原忠彦、大倉徳三、古吉吉、倉本甚兵衛、加藤正次、古吉吉、倉本善彦、松本敏郎

入命救助 鹿倉孝之、向塚今朝雄

ミルクをさしあげます

出産前後の主婦や赤ちゃんの乳母が不足している世帯に、乳牛乳をさしあげています。対象となる世帯は、乳牛乳をさしあげたい世帯で、乳牛乳の量は、一月一キログラム、生牛乳の割合は、一月三合、各出張所管内の指定薬局で受給券を引き替えます。また生乳の場合は、指定牛乳店から毎日自宅へ配達します。

妊産婦と乳児のいる家庭に

妊産婦と乳児のいる家庭に、乳牛乳をさしあげています。対象となる世帯は、乳牛乳をさしあげたい世帯で、乳牛乳の量は、一月一キログラム、生牛乳の割合は、一月三合、各出張所管内の指定薬局で受給券を引き替えます。また生乳の場合は、指定牛乳店から毎日自宅へ配達します。

お札

小台二丁目三三二に住居原田作蔵さん(八十歳)は、敬老会に自分のお札を加え、九月三十日、「区」の青袋資金に二万五千円の寄付をさせていただきます。

最高五百万円を融資

事業の一運転資金、「設備資金」として利率年歩二厘二厘四厘(五厘)でお貸しします。申し込みの合は、国民金融公庫千住店(電話八八一六)に七五)または、区役所内「中小企業相談所」へ。

町ぐるみで、ねずみ退治を

冬は、ねずみ退治に絶好の季節です。ねずみは、食糧を食い荒らすばかりではなく、赤痢、腸チフス、ペラペラスなどの病原菌を運ぶ媒介者として、生活の妨げを及ぼすおそれ、「生活の敵」です。区では、来年三月まで「ねずみ退治」を推進し、ねずみ退治の指導や講習会を各地で開いたり、衛生班が駆除作業をするなど、ねずみの駆除を強力に推進していきます。

花自動車のパレード

「児童権利宣言十周年を記念して」東京児童権利委員会主催で、十一月十四日(金)午後一時二時から、花自動車のパレードを行います。コースは、魚沼駅北口より、光街道を区役所下千住大橋、児童権利宣言一九五九年十一月十日、第十四回国連総会で採択された宣言、児童が法律その他を通じて健全に育てられる権利を保持し、他の特別の保護を受け遊戯し、レクリエーションに関する権利を保持し、児童に関する特別の保護を受ける権利を定めています。